

# 駐車監視員活動ガイドライン

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、駐車車両（放置駐車）の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。（交通（反則）切符を作成したり、金銭を徴収したりすることはありません。）  
本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

## 活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

## 重点路線

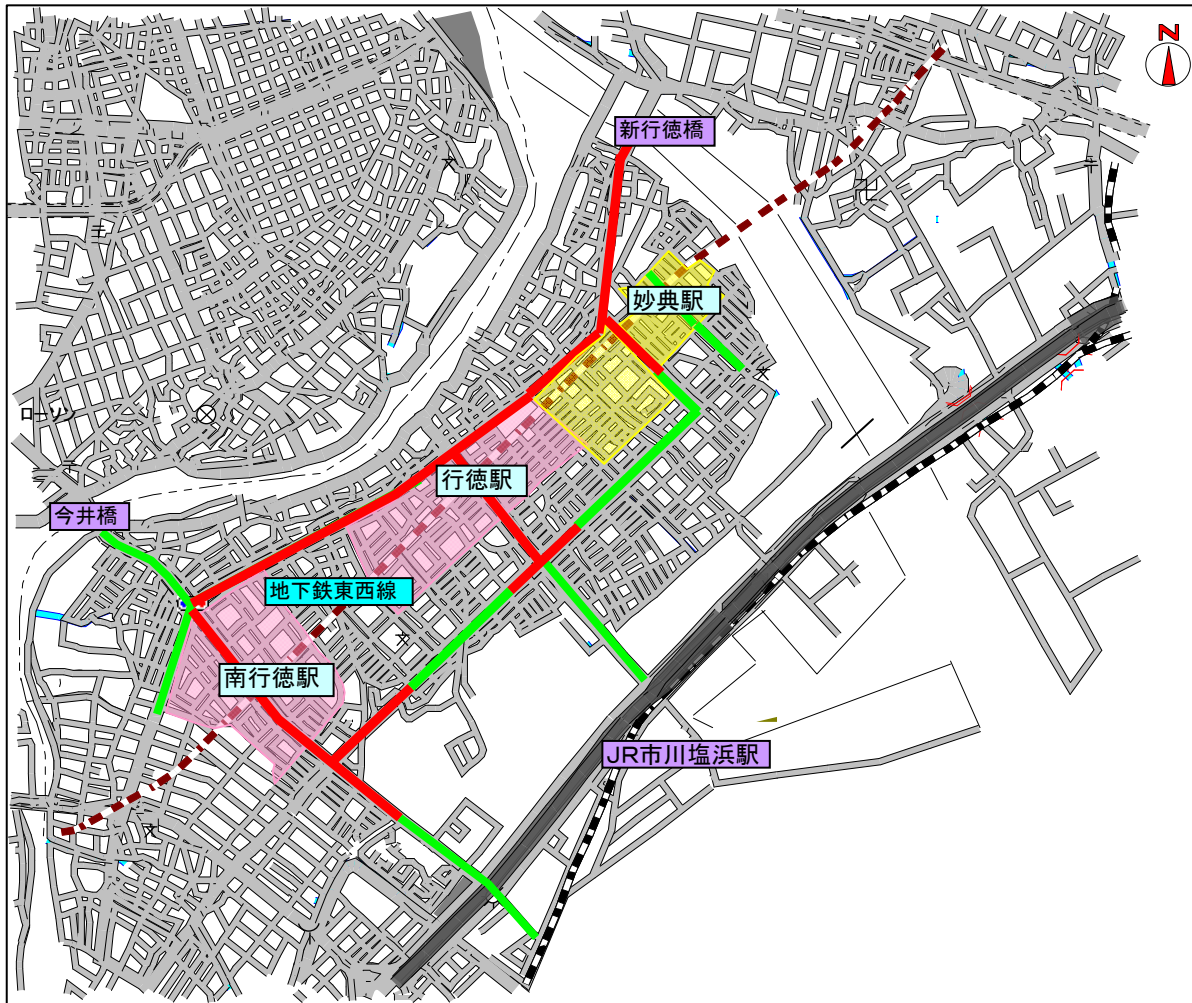
◎最重点路線	
路線(区間)	重点時間帯
主要地方道市川浦安線・バイパス(新行徳橋付近から市川市相之川3-14先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道(市川市富浜1-1行徳小学校交差点付近から市川市塩焼1-2先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道(市川市行徳駅前2-1交差点付近から同市行徳駅前4-12先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道(市川市相之川3-14先交差点付近から同市塩浜4-1先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道(市川市南行徳2-24先交差点付近から同市福栄3-10先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道(市川市行徳駅前4-13先交差点付近から同市入船1-1先交差点付近の間)	7:00~1:00
◎重点路線	
路線(区間)	重点時間帯
市道(市川市妙典3-20先交差点付近から市川市妙典4-16先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道:新浜通り(市川市塩焼1-2先交差点付近から市川市塩焼5-1先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道(市川市福栄3-10先交差点付近から同市行徳駅前4-13先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道(市川市入船1-1先交差点付近から同市塩焼5-1先交差点付近の間)	7:00~1:00
主要地方道東京市川線(今井橋付近から同市相之川3-14先交差点付近の間)	7:00~1:00
主要地方道市川浦安線・バイパス(市川市相之川3-14先交差点付近から同市新井2-22先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道(市川市行徳駅前4-12先交差点付近から同市千鳥町3先交差点付近の間)	7:00~1:00
市道(市川市塩浜4-1先交差点付近から同市塩浜3-32先交差点付近の間)	7:00~1:00

## 重点地域

◎最重点地域	
地域	重点時間帯
地下鉄東西線行徳駅周辺	7:00~1:00
地下鉄東西線南行徳駅周辺	7:00~1:00
◎重点地域	
地域	重点時間帯
地下鉄東西線妙典駅周辺	7:00~1:00
◎自動二輪・原付重点地域	
地域	重点時間帯
地下鉄東西線行徳駅周辺	7:00~1:00
地下鉄東西線南行徳駅周辺	7:00~1:00

千葉県行徳警察署

# 行徳警察署管内の駐車監視員活動ガイドライン



- 凡例
- 最重点路線 —
  - 重点路線 —
  - 最重点地域
  - 重点地域